

シティ信金ビジネスダイレクトのご利用限度額の改定について

シティ信金ビジネスダイレクトの「資金移動（振込・振替）サービス」のご利用限度額を下記のとおり改定させていただきます。

記

1. 改定日

平成27年2月6日（金）

2. 改定内容

ご利用限度額を次のとおり引き下げさせていただきます。

対象となるお取り引き	現 行	改定後
振込・振替サービスの 1回および1日の限度額	9,999万円	3,000万円

* データ伝送サービス（総合振込・給与振込）のご利用限度額の制限はございません。

* 平成27年2月5日（木）以前に、2月6日（金）以降を指定する3,000万円を超える予約扱いの資金移動（振込・振替）は、ご利用にならないようお願い致します。

3. サービスご利用のお客様のご利用限度額

現在、シティ信金ビジネスダイレクトをご利用いただいているお客様の改定後のご利用限度額は次のとおりとなります。

現行のご利用限度額（ 3 ）	改定後のご利用限度額	お客様のお手続き
9,999万円 （当金庫へ「利用限度額変更届出書」を提出されていないお客様）	3,000万円	必要ございません（ 1 ）
9,999万円以外 （既に当金庫へ「利用限度額変更届出書」を提出されているお客様）	現行のご利用限度額をそのまま引き継がせていただきます。	必要ございません（ 2 ）

- 1 改定後のご利用限度額（3,000万円）の引き上げをご希望のお客様は、取扱店までお申し出いただき、「利用限度額変更届出書」の提出をお願いします。
- 2 9,999万円以外の限度額への変更時に、すでに「利用限度額変更届出書」を提出いただいておりますので、今回は提出いただく必要はございません。
- 3 お客様の現行のご利用限度額がご不明の場合には、取扱店までお問い合わせください。

以 上